

令和6年度第1回 大田原市介護保険運営協議会 【会議録】

- I 日 時 令和6年7月26日（金）午後1時30分～3時15分
- II 場 所 大田原市役所南別館2階 会議室1
- III 出席委員 15名（植木重治委員、木村貢三委員、渡部貢委員、松本美代子委員、相馬仁美委員、福原健治委員、八木良委員、丹野洋委員、安藤一弘委員、高橋寿子委員、小野田公委員、車田宏之委員、細井直人委員、高安喜久次委員、矢野弥生委員）
- IV 欠席委員 3名（稲村隆夫委員、磯友美委員、菊池恵子委員）
- V 事 務 局 松本保健福祉部長、阿見高齢者幸福課長、猪瀬高齢支援係長、前田介護管理係長、大久保介護認定係長、岡村介護給付係長、小林技術監、橋本副主幹、澁江副主幹、阿久津主査、増子主査

VI 内 容

- 1 開会・進行 阿見高齢者幸福課長
- 2 あいさつ 車田会長
松本保健福祉部長
- 3 委員の委嘱について
 - ①委員の委嘱について説明
 - ②委嘱状の交付 新任委員3名（木村委員、安藤委員、高橋委員）に対し、松本保健福祉部長から委嘱状を交付した。
- 4 会議録署名人の指名
車田会長から植木重治委員、矢野弥生委員が指名された。
- 5 議 事
 - (1) 令和5年度介護保険特別会計決算状況について【資料1】
 - ①令和5年度大田原市介護保険特別会計決算見込みについて
令和5年度の歳入決算額は7,444,968,579円で執行率が96.9%、歳出決算額は7,222,115,869円で執行率が94.0%、差引残高は222,852,710円となったことを説明した。
 - (2) 令和5年度介護保険事業の実施状況について【資料2】
 - ①介護保険サービス給付実績
計画額の合計6,733,115千円に対し、給付額の合計が6,370,609千円で執行率は94.6%となり、計画額と給付額の差は362,506千円となったことを説明した。

②介護予防・日常生活支援総合事業サービス給付実績

訪問型サービスでは執行率は 87.4%となり、計画額との差は 3,821 千円、通所型サービスでは執行率は 71.7%となり、計画額との差は 27,116 千円、介護予防ケアマネジメントでは執行率は 68.9%となり計画額との差は 5,551 千円となったことを説明した。

<質 疑>

(渡部委員)

2 ページの歳入、延滞金が 27 万 5,324 円とあるが、払えない方は何名いたのか。また、テレビで見るような取り立ては行われているのか。

(事務局)

内訳はこの場に用意できていないため、議事録をお送りする際に延滞金の延べ人数で回答する。大田原市現年度の普通徴収の徴収率は 97.51%で、昨年よりも 0.3%上回り、栃木県内事業者の中では最も高い徴収率になっている。

回収状況については、期限が過ぎたものについては国税徴収法に基づき預金の差押え等の滞納処分をし、税務課徴収対策係で執行している。

(八木委員)

3 点伺いたい。1 点目は 4 ページ、資料 2、令和 5 年度介護保険事業の実施状況について、短期入所生活介護が 88.4%、介護予防短期入所生活介護が 42.5%という執行率になっている理由を市はどのように考えているのか。

2 点目、同ページの地域密着型サービスのうち、認知症対応型通所介護が 23.5%、地域密着型通所介護が 66.1%と執行率の減少が大きい。コロナも含め理由に対する市の考察があれば伺いたい。

3 点目、5 ページ②介護予防・日常生活総合事業サービス給付実績について、介護予防ケアマネジメントの執行率が 68.9%だが、その要因は介護サービスの方を使うようになってるからののか、それとも元気な方が増えてきて介護予防サービスを使わなくてもよくなっているのか、あるいはそれ以外の理由があるのか、市の考えを教えてください。

(事務局)

1 点目についてはコロナによる利用控えがあったものと認識している。

2 点目についてはコロナによる利用控えに加え、事業所の廃止の影響が考えられる。

3 点目に関しては、元気な方が増えているという認識である。

(3)令和5年度介護認定状況について【資料3】

令和5年度の認定審査件数は3,995件で過去最多の審査件数となり、認定申請件数は3,966件で前年度と比較して29件減少、認定者数は3,780人で同29名減少であることを説明した。

<質 疑>

(八木委員)

資料3、6ページ、3)要介護認定者数について、要支援1・2の令和5年3月時点の人数を教えてください。

(事務局)

令和5年3月末現在の要支援1は481名、要支援2は447名であった。

(4)あんしんプラン第8期計画における令和5年度の実施状況および事業評価について【資料4】【資料6】

あんしんプラン第8期計画で掲げている4つのビジョン、目指すべき方向性の設定、取り組むべき方策について、本日は令和5年度における主な実施状況と事業評価について述べ、それ以外については資料を見ていただくように説明した。また、達成状況の判定につき、実績値の割合に応じてAからDまでの評価を付けたことを説明した。

①ビジョンⅠ「地域の中で役割を持ち、いきいきと暮らせる」

生活支援体制整備事業やささえ愛サロンの支援等の取り組みについて、各地区共通の課題の一つである居場所作り、通いの場の設置に関する支援策であるやさえ愛サロン事業、第1層・第2層生活支援コーディネーターの活動等について説明した。

一般介護予防事業の取り組みについては、資料6にて、おたっしゅクラブ・出前おたっしゅクラブについて、新型コロナウイルス感染症の分類が令和5年度中に5類に移行したことで、実施回数は目標に至らなかったが出前おたっしゅクラブの参加人数は目標を上回ったことを説明した。

②ビジョンⅡ「認知症になっても自分らしく暮らせる」

認知症総合支援事業に関して、認知症カフェの参加者数が179名、まちなかオレンジカフェが202名だったことを、資料6を用いて説明した。また、認知症要配慮高齢者等事前登録制度の新規申請は24名、介護者研修会の開催は1回、認知症市域支援推進員による物忘れ相談は毎月1回の開催で、それぞれA評価であり、認知症初期集中支援推進事業のみがD評価となったが、これは初期集中支援チームで対応する前に事案を解決することができているためであると説明した。

③ビジョンⅢ「望んだ方が在宅医療と介護を受けながら在宅で暮らせる」

引き続き資料６にて、ニーズ調査の結果から、介護の家族の負担を減らし自宅で療養できる体制作りを多職種共同で連携し、事業強化をしていくことが必要であるとの考えを説明した。その上で、大田原市地域包括ケアを考える会（おおたわらの会）が令和５年度は３回の開催でＣ判定であるが、発足以来３５回を数え、YouTube 動画配信やパンフレットの作成といった啓発活動を行ったことを報告した。また、大田原市医療・介護顔の見える関係会議に関しては、顔の見える関係会議を３回開催したことを説明した。

④ビジョンⅣ「介護保険制度の円滑な運営」

第８期計画で計画していたグループホーム１８床について、野崎地区に令和５年度に整備し、令和６年４月１日オープンとなったことを報告。処遇改善加算の算定率は９４．６％であった。また、介護に関する入門的研修は１０名が修了し、運営指導は実施率が２３％だが、８期計画中の３年間では３３．５％であったことを説明した。介護給付適正化事業に関して、認定審査会委員合同研修会は委員が多数いる国際医療福祉大学の入学式と重なったことによる目標未達成であること、介護保険給付適正化事業として住宅改修費受給者や福祉用具購入受給者に対するアンケート実施等について説明した。

<質 疑>

（細井委員）

ビジョンⅣ「介護保険制度の円滑な運営」の介護給付費介護給付適正化事業について、本年３月に厚生労働省から出された「介護給付費適正化における住宅改修の点検および福祉用具購入対応等の促進に向けた手引き書」にて、ケアプラン点検が主要３事業の一つとして位置づけられている。今回給付適正化事業がすべてＡ評価となっているが、給付費の上昇が見込まれる中で、リハ専門職による点検など、達成状況の目標の方法論の再考が必要でないか。

（事務局）

大田原市では第９期あんしんプランの中で、介護給付適正化事業の実施として国の指針に基づき第６期大田原市介護給付適正化計画を位置づけている。

（高安委員）

全国的に大きな施設で入居者の食事の質を下げた利用料を流用し、認定取り消しになった報道（注：障害者向けグループホームを運営する株式会社恵の事件と思われる）があった。利用者の安心安全のため、そのような行為の防止についてどのように考えているか。

(事務局)

国の指針では最低でも6年に1回とされている運営指導を、本市では3年に1回のペースで実施している。その際、特養では出されている食事を実際に食べたりして確認している。

(高安委員)

なぜそのようなことをしているのにこのような事件が起きるのか。厳しいチェックを行っても意味がなかったということではないか。基準通りのことをやっても悪いことが起きる。何か新しい考えはないのか。

(事務局)

事業者の質の向上、コンプライアンスの向上にかかっていると思うが、すべての事業者を1年で回るようなことは厳しい。

(矢野委員)

介護現場の人員不足を日々痛感している。介護人材確保事業として介護に関する入門的研修事業に10名が参加したとのことだが、その方々はその後介護業界への参入につながったのか。

(事務局)

介護事業所にもう勤めている参加者もあり、新たに介護職に就いた方は聞かずに限りはない。

(矢野委員)

この研修を1回でも開催すれば市としてはA評価だが、介護現場には本当に人がいない。書面上は基準を満たしていても、実情として利用できないという実態があるのが課題。事業所と市とができることを協力し合いながら現場に入る人たちを育成できたらいい。

(八木委員)

特定のところではないが、自己評価の人数は累計なのか、単年度の実績なのか、わかりづらいところがある。

(事務局)

確かに表記としてわかりづらい点がある。今後見直しをさせていただく。

(5) 令和6年度介護報酬改定について【資料5】

団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025 年を 9 期計画期間中に迎え、高齢者人口がピークとなると言われる 2040 年を見据えた報酬改定となっている。介護報酬は全体でプラス 1.59%となっており、主なものとしては処遇改善加算が挙げられる。また、本市の保険料 6,500 円は全国平均 6,225 円を上回り、栃木県内では 2 番目の佐野市の 6,235 円や 3 番目の真岡市の 6,167 円を超え、一番高くなったことを説明した。

<質 疑>

なし

(6) その他

(事務局)

令和 6 年度第 2 回の会議は、令和 7 年 3 月に開催予定である。

6 閉会

以上